

帝京科学大学 個別入学資格審査について

■ 個別審査の基準

学校教育法施行規則第 150 条第 7 号（大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの）により、出願を希望する方は、事前に個別の入学資格審査を受け、入学資格を認められた場合に限り出願を認めます。申請を希望する方は、申請期間前に帝京科学大学入試・広報課入試係（☎ 03-6910-3706）まで連絡してください。

1 個別審査の対象者

大学の入学資格を有さない者で、令和 6 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者

2 実施学部・学科

生命環境学部、医療科学部、教育人間科学部の各学科（コース）

※ ただし、社会人特別選抜試験については、医療科学部の各学科のみとする。

3 実施試験区分

総合型選抜試験（Ⅰ～Ⅳ期）、学校推薦型選抜試験（公募制）、一般選抜試験（Ⅰ～Ⅱ期）、大学入学共通テスト利用選抜試験、社会人特別選抜試験（医療科学部のみ）

4 提出書類

- (1) 入学資格審査申請書（本学所定用紙）
- (2) 大学進学希望理由書（本学所定用紙）
- (3) 学習等の履歴書（本学所定用紙）
- (4) 生年月日を証明する書類（住民票の写し等）
- (5) 出身教育施設の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書（令和5年4月1日以降に出身教育施設長が作成・証明し、厳封したもの）
- (6) 出身教育施設の成績証明書又は調査書（令和5年4月1日以降に出身教育施設長が作成・証明し、厳封したもの）
- (7) 出身教育施設の教育課程等を証明する書類（令和5年4月1日以降に出身教育施設長が作成・証明し、厳封したもの）

※ 外国語で作成されている書類については、公的機関や翻訳会社等が発行する日本語の翻訳（原本）を必ず提出してください。「外国語で作成されている書類」と「日本語の翻訳」の2つがそろっていない場合は、申請を受け付けません。

※ 上記(1)～(7)の書類以外に本学で必要と認めた書類を提出していただく場合があります。該当者には本学から連絡をします。

■ 申請期間及び提出先

1 申請期間

第一次：令和 5 年 7 月 24 日（月）～令和 5 年 8 月 4 日（金）締切日必着

第二次：令和 5 年 10 月 30 日（月）～令和 5 年 11 月 10 日（金）締切日必着

2 結果通知

第一次：令和 5 年 9 月 7 日（木）までに通知

第二次：令和 5 年 12 月 7 日（木）までに通知

3 提出先

帝京科学大学 入試・広報課 入試係

〒120-0045 東京都足立区千住桜木 2-2-1 ☎ 03-6910-3706（直通）

受付時間：平日9時～16時、土曜9時～12時

※日曜、祝日、年末年始〔12月28日（木）～1月4日（木）〕は事務の取扱いを行いません。